

県民みんなが森のサポーター



森林環境稅地域座談会 開催結果報告書









平成23年12月

林業振興·環境部 林業環境政策課

目 次

1. 森林環境税地域座談会	開催趣旨	2P
2. 森林環境税地域座談会の	概要	4P
(1)開催日程		
(2)プログラム		
(3)出席者等		
3. プログラムの内容		5P
(1)第一部「森林環境税の	これまでの取り組み紹介」	
(2)第二部「意見交換会」		
(3)第三部「ワークショップ」		
(4)第二部「意見交換会」	森林環境税に関する主な意見	6 ∼ 7P
(5)第二部「意見交換会」	各地域別出席者発言一覧	9 ~ 12P
(6)第三部「ワークショップ」	提案等の要旨	13~14P
①税の使途にふさわしい	従来からの取り組み	
②税の新たな使途		
③その他		
(7)第三部「ワークショップ」	各地域別結果一覧	15~21P
4. 森林環境税地域座談会ア	ンケート結果の概要	22P
(1)アンケートの目的		
(2)アンケートの内容		
(3)アンケートの方法		
(4)主な他のアンケートとの	比較	
(5)アンケート集計結果 ~	・地域座談会全体とりまとめ~	24P
○問1~問2 設問の分	析	24P
○問3 設問の分	析	25~26P
○問5 設問の分	析	27P
○問4 新規事業	纟の提案などについて	28~29P
○自由記述欄への記載	内容の紹介	30 ~ 31₽
○森林環境税座談会ア	ンケート集計結果	33P
①地域座談会全体 集	計結果	34 ∼ 35P
②嶺北地域 集計結果		35∼36P
③安芸地域 集計結果		36 ∼ 37P
④中央東地域 集計結	果	38∼39P
⑤須崎地域 集計結果		39~40P
⑥幡多地域 集計結果		40~41P
⑦中央西地域 集計結	果	42~43P

森林環境税地域座談会 開催趣旨

1.経緯

1

森林率が84%と全国一の森林県である高知県では、急激な過疎化や高齢化、木材価格の低迷などによって林業経営が困難となるとともに、山の手入れが行き届かなくなっており、林業はもとより森林を取り巻く状況は、厳しさを増しています。

そのため、間伐等による手入れが行き届かない荒廃した人工林が増加し、県民の生活環境にも悪影響が出始めた中、高知県では、平成15年4月、全国に先駆けて「森林環境税」を導入し、県民の皆さんに緑のサポーターになっていただき、県民みんなで支える森づくりを行ってきました。

「森林環境税」は、創設当時における全国的な環境問題への意識の高まりや地方分権の推進を背景に、①「税収自体を目的とするものではなく、県民の広く薄い負担によって森林の持つ公益的機能などの重要性を認識し、県民をあげて森林保全に取り組む」ことと、②「税収と支出が目に見える形で結びつき、本県の実情に即した政策の実現」を目指して実施しています。

また、事業の過程について県民のみなさんの意見を反映しながら、透明性の確保や効率的な 事業の執行ができるよう、税収相当額を「森林環境保全基金」として積み立て、その使途につ いて県民や有識者からなる基金運営委員会で検討するなど、「県民参加型税制」としての仕組 みにも重点を置いています。

2.現況

森林環境税はスタート時から数えて、今年度で9年目(1期5年間)を迎えました。本税は は、普通県民税均等割に年額500円(個人・法人一律)を上乗せして徴収しており、その税収規模 は年間約1億6,500万円(平成23年度見込)となっています。

第二期目の使いみちは、CO2の森林吸収源を確保するとともに森林の荒廃を予防するといった観点から、 主に、本県の森林環境保全を図っていくため、人工林の弱齢林を中心に整備を行う「みどりの環境整備支援事業」(ハード事業)を実施しています。 また、こうち山の日の取り組みや、小中学校などが行う森林環境学習、森林保全ボランティア活動など 「県民の主体的な活動への支援」(ソフト事業)を第一期目に引き続いて実施しています。

あわせて、公共的施設への県産材の利用をすすめることによって、 「持続可能な山の暮しを 支える森づくり」に貢献することを目的に、 「木の香るまちづくり推進事業」 (ハード事業/事例1参照)を、さらに、平成23年度からは、「シカによる森林被害対策」 (事例2参照)へも支援 を行っています。

保育圏・小中学校への木製机・イス等入(事例1)





ニホンジカによる森林被害(事例2)





森林環境税地域座談会 開催趣旨

3.趣旨

1

本税の課税期間は5年間となっており、第二期目の課税期間である5年間が来年度(平成24年度)で満了することから、県民の皆さんとともに、平成25年度以降の税の延長の可否や制度のあり方(使途、負担額など)を考える取り組みを、県内6ヶ所で7月から9月にかけて実施しました。

4.目的

各地域座談会では、冒頭、出席者の皆さんに対して、これまでに活用して来た第二期目の森林環境税の成果等を報告させていただくとともに、県民の皆さんが日頃、森林環境税をはじめ、森林や林業に対して感じていることなどについてご意見を頂きました。

座談会開催の目的は、県内各地域に出向いて、県民の皆さんから直接ご意見等をお聞きする ことによって現状や課題を把握することや、そうした現状や課題を踏まえて、平成24年度に検 討を行う「今後の森林環境税のあり方」の基礎資料とすることにあります。

座談会及び関連イベントフロー



(1) 開催日程

	地域名	会場	年月日
1	嶺 北 (大豊町、本山町、土佐町、大川村)	土佐町保健福祉センター	H23. 7. 22(金)
2	安芸 (東) 東河、 安戸市、 奈米利町、 田田町、 安田町、 北川村、 馬路村、 安芸市、 芸西村)	田野町ふれあいセンター	H23. 7. 29(金)
3	中央東 (香南市、香美市、高知市、南国市)	高知県香美農林合同庁舎	H23. 8. 5 (金)
4	須 崎 (須崎市、中土佐町、四万十町、津野町、檮原町)	須崎市総合保健福祉センター	H23. 9. 9 (金)
5	幡 多 (黒潮町、大月町、三原村、四万十市、宿毛市、土佐清水市)	高知県幡多合同庁舎	H23. 9. 16 (金)
6	中央西 (土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村)	高知県伊野合同庁舎	H23. 10. 14(金)

※開催時間=各地域座談会共通 午後6時30分~午後8時30分

(2) プログラム

- 第一部 森林環境税のこれまでの取り組み紹介
- 第二部 地域で活躍されている県民の方々との意見交換会
- 第三部 地域で活躍されている県民の方々を交えたワークショップ

※プログラム=各地域座談会共通

(3) 出席者等

- ①地域座談会を開催する地域にお住まいで各市町村で活躍されている県民の方々
- ②傍聴者(一般県民)
- ③県(林業環境政策課、事業担当課、林業事務所、地域支援企画員)

[参考]出席者数

単位:人

会 場	意見発表者	一般傍聴	県関係	マスコミ	計
嶺 北	9	15	16	2	42
安 芸	10	17	15	1	43
中央東	9	13	18	6	46
須 崎	9	13	20	0	42
幡多	8	13	17	0	38
中央西	6	12	15	0	33
計	51	83	101	9	244



嶺北地域座談会意見交換会(上) ワークショップ(下)



(1)第一部 「森林環境税のこれまでの取り組み紹介」

森林環境税創設の背景や課税の仕組み、第一期目と第二期目の税の活用実績と税収額及び 森林環境保全基金の積立額の推移等をポワーポイントによるスライドを用いて説明。

第二部、第三部に向けて、意見交換会出席者と一般傍聴者に対して森林環境税の概要等、 税制度や活用事業などについての理解を深めていただいた。

※当日スライド説明資料「森林環境税のこれまでの取り組み紹介」=資料1「森林環境税座談会2011」1頁~17頁参照

(2) 第二部 「意見交換会」

- ① 各林業(振興)事務所管内の市町村で活躍されている方(以下「県民の方々」)から、森林環境税をはじめ、森林や林業について各自発表。(約40分)
- ② 県民の方々と事務局(県)との間で、発表内容に関する意見交換を実施。(約15分)
- ③ 一般傍聴者の質問に対し、事務局が回答。(約10分)

※第二部「意見交換会」各地域別発言一覧=9頁~12頁参照







各座談会会場の意見交換の様子

上写真:嶺北会場 上写真:安芸会場 上写真:中央東会場

(3) 第三部 「ワークショップ」

- ① 概略:県民の方々及び一般傍聴者で参加を希望する方が3グループを作り、県事業担当課及び林業(振興)事務所を交えて、第一部の取り組み紹介や第二部の意見交換会の内容を踏まえながら、森林環境税の現状や課題、今後のあり方などを検討するワークショップを実施。(約50分) ※中央西地域については、都合により欠席した方が出たため、2グループで実施
- ② ワークショップの運営:専門のコーディネーターを配置して、各グループの意見等を引き出す役割。 ※ワークショップ参考テーマ=資料1「森林環境税座談会2011」 18頁参照
- ③ ワークショップの手法:意見交換会出席者にくわえて、一般傍聴者等にも参加いただき、森林環境税に関する意見や使途に関する提案、課題などを、グループに分かれて自由に討議いただいたた。 KJ法に基づいて付箋紙に記入してもらい、テーマ別に整理・マッピングを行い、その後各グループ毎に発表。

※第三部「ワークショップ」各地域別結果一覧=9頁~12頁参照

(4) 第二部「意見交換会」 森林環境税に関する主な意見

■第二部では、出席者から森や山について日頃感じていること などについて、様々な意見が出された。

そうした意見の中から、森林環境税に関して主な意見を抜粋 したものが、以下①~⑥のとおりである。

※第二部「意見交換会」各地域座談会別発言一覧=13頁~16頁



- 切捨間伐への補助
- 作業道開設への支援
- 教育への支援
- 担い手育成への支援
- 都市との交流体験等への支援
- 森林環境税の意義を伝えていくことが必要

②安芸地域

- 切捨間伐への補助、山へ直接税が使われる形での支援
- 齢級にとらわれない補助制度を希望
- 税に関する県民への広報の充実
- 子どもたちが木や森に触れる体験等に対する支援

③中央東地域

- 切捨間伐への支援、森林整備(小規模林家含)への活用
- お金をかけない形での森林環境税に関する広報
- 森林保全ボランティア活動に取り組む人材の育成
- 地震対策としての木造住宅への支援
- 災害対策としての住宅周辺の森林管理
- 県民参加の森づくりの推進
- 山側の考えだけでなく都市部の住民も満足出来る仕組みづくり

4)須崎地域

- 森林整備に的を絞った形での支援、切捨間伐への支援
- 県民に見える形での税の活用
- CO₂吸収源対策として間伐を推進
- 森林環境税の使途が見えてこない



上写真: 嶺北会場 上写真: 安芸会場 上写真: 中央東会場



(4) 第二部「意見交換会」 森林環境税に関する主な意見

*. * . * . . * . * . * . * . * .

⑤幡多地域

- 公共施設における木材利用への支援
- 課税額の見直しと森林整備への支援の拡充
- 身近な雑木林整備への支援
- 森林整備に特化した国の税制度創設の要望

⑥中央西地域

- 切捨間伐への補助、山へ直接税が使われる形での支援
- 齢級にとらわれない補助制度を希望
- 税に関する県民への広報の充実
- 子どもたちが木や森に触れる体験等に対する支援



☆森林環境税に関する主な意見

- ○森林環境税の使途について、地域座談会各会場で出席者から出された様々な意見のうち、同税が荒廃森林の解消を主な目的に設立された制度であるということもあって、全体を通じて「間伐を進めるべきである」との意見が最も多かった。
- ○また、森林環境税を活用して、森林教育を進めるべきとの意見や、担い手を育てていく必要があるとの意見など、ソフトとハードの両面から人材の育成を進めるべきとの意見があった。
- ○あわせて、税創設時からの主旨である「県民参加による森づくり」を進めるべきとの意見や都市部の住民も満足できる取り組みを行うべきとの意見もあった。
- ○一方では、森林環境税が課税されていることやその使途等がPR不足であり、あまり知らないとの意見や、課税額の見直し(現在は500円の一律課税)を考えるべきとの意見もあった。









各座談会会場 意見交換会の様子

上写真: 領崎会場 上写真: 幡多会場 上写真: 中央西会場

第二部「意見交換会」各地域別出席者発言一覧

(5) 第二部「意見交換会」各地域別出席者発言一覧

①嶺北地域出席者発言

※順不同、敬称略

出席者	発言要旨
Aさん	・自分の山を管理したい人をお手伝いするのが、私たちの役割だと思っているが、周りから素人扱いされ、かつ、よそモノを拒絶する地元の雰囲気に苦しんでいる。
Вさん	・地域のボランティアリーダー養成が上手くいっていない状況であり、将来、森林整備の担い手不足を心配している。
Cさん	・森林環境税を活用して直接山を守ることも大事だが、「いかにして森林環境税の意義を伝えていくか」が今後のテーマになるのではないか。 ・木を切って製材し木製品を作るといったつながりのある教育プログラムが、学びの深さにつながっていくと思う。
Dさん	・平成24年度から国の切捨間伐の補助がなくなるので、森林環境税で若い山の切捨間伐への補助をお願いしたい。
Eさん	・森林環境税を活用した間伐補助金制度は、国・県の事業の上乗せ型であり、親の事業の縛りが厳格すぎて、使い辛くなっている。
Fさん	・山を良くするためには、作業道などの基盤整備が一番大切。森林環境税による作業道に対する支援を。
Gさん	・森林環境税のことは、この座談会で内容を聞くまでは知らなかったが、間伐や、子どもたちのために使われていることを知って、良い取り組みだと感じた。 ・大豊町では人材が土建業にシフトした結果、森林整備の担い手が不足し、荒廃森林が増えたと思う。
Hさん	・森林環境税を活用した体験型の取り組みを毎年行っており、森林環境税制度に感謝している。
I さん	・教育のために森林環境税が使われていることは評価したい。 ・間伐材で木製品を作るといった取り組みを、福祉事業に取り入れることが出来ないだろうか。

②安芸地域出席者発言

※順不同、敬称略

出席者	· 角列 · 日本 · 日
Aさん	・仕事上は、燃料となる木質ペレットを安く仕入れるのが理想だが、山の経営も大切なので、木材を利用する側とされる側が、お互いに上手くいくための森林環境税であってほしい。
Вさん	・子どもたちを対象に、地元の自然の魅力を活かした環境学習を年2回行っている。 ・お金をかけずに、今あるモノを活かすことを一番に考えている。
Cさん	・最近、田畑や果樹園などに対して、シカ、イノシシ、サルの被害が多発しているが、駆除する人も高齢になり人手不足に陥っていると思う。シカの駆除は頑張っていただいているが、シカの繁殖の方が大きく駆除が追いついていない印象がある。
Dさん	・現在の山は表土が流れて岩がムキ出しになっていて、自分が小さい頃の面影がない。 ・森林環境税活用事業で地元の「弥太郎の森」を整備させてもらった。地域の人が、この森を散歩したりしており、成果も徐々に見え始めている。今後は、山を子どもたちの教育にも活用したいという思いもある。 例えば、この森の案内看板や樹木の名札を、子どもたちに作ってもらえたらと考えている。
Eさん	・シカの被害が顕著で、地元で駆除の編成隊を結成したいが、高齢化が進んでおり捗っていない。 ・地元の山は他地域に比べ森林の齢級構成が高く、現行の森林環境税の間伐事業が適用されにくい。制度の仕組みを何とか考え直してほしい。
Fさん	・シカ被害対策は行政が後手に回った感がある。 ・知り合いに森林環境税を知らない人は多い。もっと税の広報をすべき。
Gさん	・他の市町村はきれいに間伐しているが、東洋町の山は間伐しているようには見えない。 ・山を良くするには、シカ被害対策を含めて、まず手入れすることが一番良い方法。
Hさん	・森林環境税を納付していることが納付書の明細では分かりにくい。納付書に大きく載せないと県民は分からないと思う。
I さん	・森林環境税を教育関連などの費用に充てるのも大切だということは分かるが、森林環境税の使途を広げると、税が何に使われているのか良く分からない県民が増えるのではないか。 ・やはり、森林環境税は直接山へ落ちるお金にした方が良い。
Jさん	・国の間伐補助制度が平成23年度から搬出間伐中心となっているので、森林環境税を活用して切捨間伐の制度を望む。 ・森林環境税がシカ被害対策に使われていることを今まで知らなかった。税の使途をもっと県民にPRする必要がある。

③中央東地域出席者発言

出席者	発言要旨
Aさん	・国、県の支援策から漏れているものへの支援。 ・南海地震に備えて、復興のための木造住宅への支援を。
Вさん	 ・大規模な災害に備えて、山村の住宅周辺の森林管理が必要。 ・シカ、イノシシの異常発生により我々の生活が脅かされている。 ・国の間伐補助制度が、大規模でかつ間伐材を搬出する方向にシフトしたことにより、小規模所有者の支援策がなくなりつつある。
Cさん	・県民が安心して森林保全ボランティア活動が出来るような、人的バックアップ体制の構築。 ・県民の中には、森林環境税がいつ徴収されているのか分からない人がたくさんいる。徴収時期にPRする ことが一番の広報になると思う。
Dさん	・シカの食害によって、表土や腐葉土が流れ出し、土壌浸食が起こっている。こうした事態を、地元流域の環境破壊につながる大きな問題として捉えなければならない。 ・人工林を最終形に持っていくまでのプロセスに森林環境税を活用していくべき。 ・モノとして森林を見るのではなく、流域の重要な環境の源として捉え、地域で守っていく仕組み作りが必要。
Eさん	・山の価値を見出していく中で、木質バイオマスを活用した事業を計画することが重要。 ・シカ肉を特産品として売り出していくことを検討中。
Fさん	・イノシシ、シカの被害は林業だけでなく農業でも大きい。 ・農林業ともに、中山間でお金が取れる施策が必要。
Gさん	・森林環境税のモットーは「県民参加の森づくり」だから、それを推進するべき。 ・山の住民と都市部の住民では、山に対して抱く「価値」が違う。都市部の住民が思う「価値」を満足させる ための仕組みづくりが必要。また、そうした仕組みが出来たら、そこに張り付く人材の登用も必要。
Нさん	・木材価格の長期の下落によって、現在の林業は危機に瀕している。 ・高知県の森林環境税の課税基準が全国に比べ劣っている(現行は、高知県の場合、企業・個人ともに年額500円を課税)。他県の状況をみて改正してもらいたい。
Ι さん	 ・森林環境税は、森林整備主体に使うべき。 ・森林環境税が、県民に具体的に伝わっているか疑問。お金のかからないやり方で広報する方法はあるので、定例イベントに便乗するなどの方法を考えてほしい。 ・税の使いみちを検討するうえで、高知県より後発の他県の税の使われ方を参考にしてもらいたい。

④須崎地域出席者発言

※順不同、敬称略

④須崎地 或出席	9有光言
出席者	発言要旨
Aさん	・国の森林整備に関する制度から漏れた部分に森林環境税を使うべき。 ・森林環境税は使いみちを広範囲にせず、森林整備などに絞り込んで使うべき。
Вさん	・小規模林業グループへの融資制度があれば良い。 ・大規模集約化ばかりが注目されがちだが、小規模分散型で地域に雇用を生み出すことも必要。
Cさん	・自分の山は自分で守るべきだと思っている。 ・間伐することによる森林のCO2吸収量の増が、その森林の新たな価値を生み出すような取り組みに森林 環境税を活用してもらえたらと思う。
Dさん	・地域で寂れていく集落を何とかしたいという思いで、地元で認定された「森林セラピーロード」を核として地域活性化に取り組んでいる。 ・森林環境税を活用した事業により、森林整備が進みつつある。
Eさん	・「高知の観光のツールに山を活用してはどうか」と考えることがある。 ・津波の際に山へ逃げても、「山自体が危険なのでは」という不安を持っている。
Fさん	・近隣の山主が誰なのか分からない。 ・普段の生活に精一杯で、山にまで手が回らない状態。その影響か、川にも水がなくて稲作に困っている。 ・森林環境税が一体何に使われているのか全く見えてこない。
Gさん	・山は森林所有者が意欲を持って管理しないとダメだ。 ・県民が肌身で感じてもらえるような使い方であれば、税制度は自然と継続していくと思う。
Нさん	・今の世代の人は山に対する愛情がない。・山が荒廃したら川下は絶対に栄えない。・森林環境税で切捨間伐の強化を。
I さん	・都市部の人たちに、もっと木造住宅の良さをPRしていくべき。 ・ボランティア活動も行っているが、わずかな力である。若い人たちの雇用を生み出していくような施策をお願いしたい。
Dさん Eさん Fさん Gさん	・自分の山は自分で守るべきだと思っている。 ・間伐することによる森林のCO₂吸収量の増が、その森林の新たな価値を生み出すような取り組みに森林環境税を活用してもらえたらと思う。 ・地域で寂れていく集落を何とかしたいという思いで、地元で認定された「森林セラピーロード」を核としては返活性化に取り組んでいる。 ・森林環境税を活用した事業により、森林整備が進みつつある。 ・「高知の観光のツールに山を活用してはどうか」と考えることがある。 ・津波の際に山へ逃げても、「山自体が危険なのでは」という不安を持っている。 ・近隣の山主が誰なのか分からない。 ・普段の生活に精一杯で、山にまで手が回らない状態。その影響か、川にも水がなくて稲作に困っている・森林環境税が一体何に使われているのか全く見えてこない。 ・山は森林所有者が意欲を持って管理しないとダメだ。・県民が肌身で感じてもらえるような使い方であれば、税制度は自然と継続していくと思う。 ・今の世代の人は山に対する愛情がない。・山が荒廃したら川下は絶対に栄えない。・森林環境税で切捨間伐の強化を。 ・都市部の人たちに、もっと木造住宅の良さをPRしていくべき。・ボランティア活動も行っているが、わずかな力である。若い人たちの雇用を生み出していくような施策をお

⑤幡多地域出席者発言

少帽罗坦埃山 师有无百			
出席者	発言要旨		
Aさん	・課税期間を限定して税額を上げて、森林整備に集中投資してはどうか。 ・国が森林整備に特化した税制度を立ち上げるための旗振り役を、高知県が担ったらどうか。		
Bさん	・森林環境税のことは、全くといっていいほど知らない。 ・炭の販路が確保が出来れば、中山間に昔のような生活できる時代が戻ってくるのではと期待している。併せて、川・海も繁栄するのではないか。		
Cさん	・営業の中で、間伐材の外箱のアイデアが出たことがある。確かに面白いが、コストの問題があり実用化が難しいのも事実である。 ・山を守ることは我々の命にも関わってくることなので、税額が年1,000円になっても特に問題はないと思う。		
Dさん	・雑木を伐採するための補助が森林環境税の事業にはないと聞き、残念に思った経緯がある。		
Eさん	・森林環境税を使って、木材の持つ暖かさなどの特性を、もっと公共施設に活かしてほしい。 ・東北大震災が起きて以来思っていることだが、高知県の木質バイオマスの大々的な活用を願う。		
Fさん	・「山が元気になれば、海も元気になる」との思いで、森林保全ボランティア活動を行っている。 ・「夏は農漁業、冬は林業」というような一年を通して働けるような仕組みづくりを県は考えてほしい。		
Gさん	・地元の山主から間伐を請け負い、強度間伐をして、当時は山主にお叱りを受けたが、残存木の成長が良くなって、今では感謝されている。		
нさん	・国の支援を受けて育ってきた森林が、現在、高価で売れない状況を残念に思う。 ・県の部署のそれぞれが別々の指導している状況が見受けられる。そうした状況では、税を上手く活用出来ないのではないか。		

⑥中央西地域出席者発言

※順不同、敬称略

出席者	発言要旨
Αさん	・学校に木製机や椅子を導入することは大切だと思うが、それは(森林環境税ではなくて)教育の予算でやるべき。 ・森林環境税は、主に森林整備に使うべき。 ・県単独事業の補助金55,000円/haでは、山は生活していくことが出来ない。
Вさん	・森林環境税の使いみちは、間伐補助金以外はよく知らなかった。 ・(森林環境教育への支援など)子どもたちへの補助はありがたいと思う。 ・森林環境税で切捨間伐への支援を。
Cさん	・国が昔植林政策を推し進めておいて、後は知りませんよというのはおかしな話である。 ・木材の輸入自由化が日本の山を壊してしまったと考えている。 ・人は、自然に感謝しながら、恐れながら、敬いながら生かしてもらっているという視点をもう一回取り戻さないといけない。
Dさん	・昔は生活と山が繋がっていたが、今は切離されている気がする。今は、山にゴミが捨てられるような状況。 ・山を守る人材の育成の入り口という位置付けのもとで、我々の活動がお役に立てたらと思っている。 ・任意団体への(森林体験などへの)活動支援もある程度継続していただけたら、(人との繋がりなど)広が りが出てくると思う。
Eさん	・森林環境税の第二期目の使いみちについては、理解出来るところもあるが、情報誌については、子どもたちを対象にして配布するからには、より有効な方法があるのではないか。 ・間伐を推進するためにも、まずは基盤整備を行うべきである。 ・将来のビジョンを持って、個々の山主が間伐を行っているのかどうか疑問がある。
Fさん	・森林環境税の制度自体は有意義だと思うが、使いみちに大いに疑問を感じている。街側に税が多く使われて、山側への支援が少ないのではないかと思う。 ・限られた財源であるのは分かるが、山の整備が進むような誘導策を考えてもらいたい。 ・税額を年額1,000円/1人にしてもよいのではないか。 ・間伐予算の執行が出来ていないが、現在の山の状況は、税を積み残すような状況ではない。 ・ボランティアといっても色々経費がかかり苦慮している。県内に1,000人を超えるボランティアがいるにも関わらず、低予算なのは承知しかねる。 ・昨年、県立安芸病院の木質化の話があったが、まず、山の現実を知ってからにしてもらいたい。

(6) 第三部「ワークショップ」 提案等の要旨

■第三部では、県民の方々及び一般傍聴者が参加して、森林環境税について自由に議論を行った。各地域で行ったワークショップの結果、「今後の森林環境税のあり方」を検討していくうえで貴重な提案等をいただいた。うち、同税に関する使途について、主なものを抜粋したものが以下①~②のとおりである。

森林環境税地

①税の使途としてふさわしい取り組み(既存事業)

- 間伐の推進
- ・シカ被害対策
- 子どもたちへの森林環境教育の推進
- 人づくりへの支援

☆既存事業に関する主な提案等

- ○第二部「意見交換会」の意見と同様に、「間伐を進めるべきである」との提案が、地域座談会各会場で最も多かった。また、近年、深刻化している「シカによる森林被害等に対する支援を」といった提案も多かった。
- 〇平成23年度に森林環境税を活用して「シカ被害対策」に乗り出した県の姿勢に対しては、評価する旨の意見が多かった。
- ○子どもたちへの森林環境教育の支援については、「森の遊び場の確保」、「教科書の題材として、 森を活用してはどうか」など様々な提案があった。子どもたちに、森や山への理解や関心を深めてもら うための森林環境教育を継続していくためには、森林環境税による支援が必要であり、森がもたらす 次世代への好影響に対する期待度が高かった。
- ○その他、中山間<mark>地域の人口高齢化に伴い、間伐を行う林業従事者の不</mark>足など<mark>が深刻化し</mark>ているとの声が多くあった。そのため、各地域の会場で、「若手リーダーの育成など」を望む提案もあった。

②税の新たな使途

- 搬出間伐への支援
- 作業道などの林内路網整備
- シカ肉の利用促進
- 大人のための森林環境教育

☆新規事業に関する主な提案等

「切捨てられた間伐材の有効活用」と、「CO2の放出を防ぐためにも搬出間伐を支援したらどうか」との提案や、「森林整備を効率よく行うための路網整備に支援を」との提案もあった。

また、一部地域で成功している事例<mark>を見<mark>習いながら、「シカ肉</mark>を利用するための支援はどうか」との 提案があった。「社会を動かす立場の大人こそ森林を学ぶ機会が必要」との提案もあった。</mark>



上写真: 嶺北会場 上写真: 安芸会場 上写真: 中央東会場

(6) 第三部「ワークショップ」 提案等の要旨

③その他

- ①税の認知度について
 - 森林環境税制度が県民にあまり知られていない
 - 年額500円を徴収されていることを知らない人が多い
- ②税の広報・PRについて
 - 税の使いみちがよく分からない
 - 森林環境税の使途を一層PRするべき



☆その他の提案等

地域座談会各会場において、「県民の森林環境税の認知度に対する低いのではないか」といった 意見があった。そして、森林環境税を幅広く県民に知ってもらうための広報・PRの方法としては、新 聞を活用する(テレビ・ラジオと比較して)ことが効果的との意見があった。

また、大きな視点から、「森林環境税に関する全体デザインを考えて、県民にPRをしていくことが 重要」といった提案などもあった。

既存事業については、「公共施設への木材利用を推進していくべき」といった提案や森林保全ボランティアへの支援を充実させるべきといった提案もあった。



①嶺北地域座談会 グループリーダー:嶺北林業振興事務所 3名

テーマ	意	森林環境税の使いみちに関する提案等
森林環境の保全を 進める間伐などに よる森林整備	・間伐は、ソフト事業よりも、成果や実績が見えやすい。 ・新たな雑木林づくりに対しての補助金を出す。 ・切捨間伐35年生まで全額補助金にしてほしい。 ・団地化のための不在地主へのアプローチ。 ・36年以上の間伐にも補助金がほしい。 ・作業道開設補助金がほしい。	・雑木林整備への支援 ・林齢を問わない間伐への支援 ・団地化のために行う不在地主へのアプローチに対する支援 ・作業道開設への支援
シカによる森林被 害対策	・必要なのはマンパワー。・狩猟税を免除したらどうか。・猟期中、有害駆除中の報償費を補助。・イノシシ、シカ、サルの駆除に補助金を使う。講習料へも補助がほしい。	・駆除に対する支援(補助金、報償金など)
公共的施設などへ の木材利用の推進	・ガードレールの木製化。・森づくりの拠点づくりのハウスを建設する。	・県民に目に見える形での公共交通施設の 木質化への支援 ・モデルハウス的な木造建築物の建設支援
森林や山を守るための県民主体の活動	・ボランティア団体への支援策が少ない。団体等の意見をもっと聞いてほしい。・森林管理の教育が必要。このまま森林を放置しておくと手が付けられなくなる。・学生も使いやすい取り組みを望む。	・ボランティアへの支援強化 ・森林を管理できる人材の育成 ・学生への支援
子どもたちを対象 とした森林環境学 習などへの支援	・税の実際の負担者でもあり、社会を動かす 立場による大人への環境教育の機会も必要 ではないか(企業研修など)。 ・地元の人の教育がなってない(高齢で仕方 がないが)。 ・子どもの環境教育の推進。	・大人への環境教育 ・次世代への環境教育の推進
森林や山を守る活動の重要性についての広報や情報の発信	・森林環境税のことを県民がどれだけ知っているか疑問。・県の森林デザインが見えないので、税の使い方も見えない。・税の県民へのPRが弱い。	・森林環境税の積極的なPR
税の負担額	・500円は安い。せめて企業は資本金額等に 応じた額での負担割合の見直しが必要。 ・森林環境税を1,000円に上げたらどうか。	
政策	・高知県の制度創設が全国への励ましになったと思う。 ・あまりにも(森林・林業の)課題が大きく、実績や成果が見えない。	
その他	・このような会議に、森林の作業に関わっている人の参加率が低い。	

②安芸地域座談会 グループリーダー:安芸林業事務所 3名

テーマ	意見	森林環境税の使いみちに関する提案等
森林環境の保全を 進める間伐などに よる森林整備	・切捨間伐は良くない。利用することでCO2が 固定される。山が荒れる原因になりかねない。 搬出する費用も支援する。 ・間伐補助齢級のしばりを除くこと。 ・作業道の作設、歩道の整備。 ・環境税で間伐を思い切って推進せよ。民意 を聞くこと。	・搬出間伐への支援 ・林齢を問わない間伐への支援 ・作業道開設への支援
シカによる森林被 害対策	・駆除を続けてほしい。併せて補助金も。 ・捕獲装置の開発、檻による捕獲、捕獲対策 通年の駆除。 ・シカ等が好む植物を植える。 ・シカを食材にする。地域性を出してブランド 化する。	・シカ駆除に対する支援(年間を通した捕獲や、捕獲装置など)
公共的施設などへ の木材利用の推進	・公園等のイスやベンチ、木製ガードレールなど間伐材利用のための公共施設への使用。 ・エネルギーの地産地消のための施設整備。 ・公共的施設の木質化に環境税を導入しないこと。(一般財源で)	・公共的施設の木製品導入支援 ・木質エネルギーの地産地消への支援
森林や山を守るた めの県民主体の活 動	・人と人との交流事業や間伐体験等。	・人的交流や体験活動系への支援
子どもたちを対象 とした森林環境学 習などへの支援	・教育関係は教育費用から支出が望ましい。 ・子どもだけでも参加しやすい森林学校をつくる。宿泊や自炊もOKで保護者いらず。 ・子どもの工作などで、木材に触れる機会を増やす。 ・公園の樹木にネームをつける。樹木等の説明板や表示板等の整備を、あらゆる施設等への普及を図ると、なお良いと思う。	・子供たちだけで活用できるような森林体験施設の導入支援 ・子供たちが木材に触れる機会の提供 ・公園の樹木へネーム板を設置することや、 説明板を設置することへの支援
森林や山を守る活動の重要性につい ての広報や情報の 発信	・税の使用方法が明確に分らない。 ・どこで税金が引かれているのかが分からないので、関心が薄い。	・森林環境税の積極的なPR
税の負担額	・環境税を500円から1000円に上げ、人工林の間伐や雑山の間伐に使う。	
政策	・海洋の流木処理等の費用にも環境税を使えばどうか。 ・財源が限られている。的を絞って使ってほしい。	
その他		

③中央東地域座談会 グループリーダー:中央東林業事務所 4名

	吹云 クループリーター: 中央宋林杲事務別 4石	
テーマ	意見	森林環境税の使いみちに関する提案等
森林環境の保全を 進める間伐などに よる森林整備	・荒れた山林を(県などが)買い上げて、管理 出来る団体へ貸してほしい。 ・補助金の制度が複雑すぎる。 ・道端間伐の推進。 ・源流域の自然林、上流域の人工林ともに整 備不足。	・荒廃森林を公有林化し、地元団体が管理・道端間伐の推進
シカによる森林被 害対策	・鉄砲の免許取得の補助を出してはどうか。 ・県境を越えたシカ対策は良いと思う。 ・獣害対策に環境税を活用してくれて有り難い。今後も継続を。 ・シカ肉は外国では高級食材である。	・狩猟免許取得にかかる費用への支援・シカ被害対策支援の継続・シカ肉利用のための支援
公共的施設などへ の木材利用の推進	・出来れば学校への木製品を、もっと多く入れてほしい。 ・公共の建物に木をもっと使うことが必要。 ・公共施設への支援と環境税は別の問題。 ・国産材の利用強化によって林業振興を。	・学校への木製品導入支援の強化・公共的施設の木材利用の推進
森林や山を守るための県民主体の活動	・こうち山の日事業で地域の結びつきや都市との交流が進んでいるところがある。 ・山の人だけに任せるだけでなく、県民参加の真の意識を涵養するためには、どうあるべきかを考える必要。 ・森林環境税を活用した取り組みは、森林を理解するための入り口の事業としては有効。	・こうち山の日推進事業の継続支援
子どもたちを対象 とした森林環境学 習などへの支援	・「森のようちえん」を県で買い上げてほしい。 ・学校教育の中でゆとり教育の時間が少なく なっても、森林環境教育をやってもらっている。 ・子供の教育は、地理・理科・国語・算数など 全ての教科で山は使えるのに、使っていない。 ・山の一日先生派遣事業などあるが、それは 良いとして、親へのアピールも必要。	・「森のようちえん」の県有化とその活用 ・大人への環境教育
森林や山を守る活動の重要性についての広報や情報の発信	 ・11月11日の「こうち山の日」があまり知られていない。 ・税金の使い方の説明を詳しくしてほしい。 ・パンフ、ホームページより新聞を利用したらどうか。 ・税を使って森林を整備したところをもっと県民にアピールを。 	・森林環境税の積極的なPR
税の負担額	・森林環境税の強化、特に法人。	
政策	・人材育成のお金が少ない。 ・抜本的な森林対策には、国・県の本格的財政出動を望む。 ・県民全員が森のためにお金を出すスタンスは良い。そのスタンスを「払わされている」から「払っている」に変える必要がある。	
その他		

④須崎地域座談会 グループリーダー:須崎林業事務所 3名

テーマ	意見	森林環境税の使いみちに関する提案等
森林環境の保全を 進める間伐などに よる森林整備	・もっと小さな山にも目を向けてほしい。 ・制度もれの(補助金)部分に使う森林整備に 森林環境税を。 ・小回りの効いた補助。自伐林家さんへのあ らゆる面でゆうずうのきく支援が必要。	・小規模林家への支援 ・既存事業から漏れている森林への支援
シカによる森林被 害対策	・自然と山と動物が共生する森づくりが必要。 ・特用林産の保護に森林環境税使えないか。 ・国の制度でシカ対策が出来ないか検討する 会を立ち上げる。	・特用林産物の保護への支援
公共的施設などへ の木材利用の推進	・子どもが木工品と触れ合う機会があっていい。 ・木製のベンチやバス停がもっと身近に増えたらいい。 ・木造住宅の建築増進のための補助が必要。 ・木材の利用拡大を促すようなことに森林環境税を使ってほしい。	・子どもが木工品に触れ合う機会の提供 ・木造住宅の建築増進のための補助 ・木材の利用拡大の普及啓発
森林や山を守るた めの県民主体の活 動	・親族が森林ボランティアで間伐して楽しんでいる。・豊かな森を未来の子供たちに託したい。・こうち山の日活動の補助金を。	・こうち山の日推進事業の継続
子どもたちを対象 とした森林環境学 習などへの支援	・子どもだけでなく、親子で学ぶ形が良い。 ・子どもと遊べる場所がもっと山の中にほしい。 ・森林環境教育を学校教育に広く浸透させて ほしい。 ・山を利用した活動を学校が考えることが必 要。	・親子で学ぶ森林環境教育への支援 ・森の遊び場の造成
森林や山を守る活動の重要性につい すの広報や情報の 発信	・情報誌(「mamori」)は楽しみに読んでいる。 ・森林環境税の使い方が県民に知られていない。 ・もっと子供たちに(山のことを)知ってもらう工 夫が欲しい。	·森林環境税の積極的なPR
税の負担額	・税額を1000円くらいに上げたらどうか?	
政策	・森林環境税が広い分野に使われていることが良い。 ・森林環境税の呼び方が難しく長いのでは? (「ワンコイン税」どうか) ・(座談会は)各地域と言わず、各市町村でたくさんの人を集めてやってみては。	
その他		

⑤幡多地域座談会 グループリーダー:幡多林業事務所 4名

テーマ	意見	森林環境税の使いみちに関する提案等
森林環境の保全を 進める間伐などに よる森林整備	・間伐への支援が足りない。 ・作業道への助成。 ・間伐への補助金活用で自己負担が減り助かった。 ・(間伐補助の)規則、決まりが多すぎ。(制度が)分からない。	・間伐への支援・作業道への助成
シカによる森林被害対策	・森林環境税をシカ対策に使えることが良い。 メニューが増えるとなお良い。 ・シカを使った商品の開発(への支援があると 良い)。 ・シカが増えた原因が何か分らない。 ・罠免許に対する補助(があると良い)。	・シカ被害対策の拡充・シカを使った商品の開発
公共的施設などへ の木材利用の推進	・漁礁を作るのに助成を。 ・公共施設中心に木材を目にするようになった。 ・施設に対する木材の活用に森林環境税をもっと使ってほしい。	・魚礁作製への支援 ・(公共・民間ともに?)施設に対する木材の 活用に森林環境税をもっと使ってほしい
森林や山を守るた めの県民主体の活 動	・山の日行事への助成。 ・活動に時間をさけない人が多い。 ・素人には限界がある。危険。	・こうち山の日推進事業の継続
子どもたちを対象 とした森林環境学 習などへの支援	・楽しく学べる大人の教室もどうでしょう。 ・森林内歩道(散策道)の整備を進める。	・大人の森林環境教育・散策道開設への支援
森林や山を守る活動の重要性についての広報や情報の発信	・情報誌配布の拡大。 ・森と命のつながりをもっと多くの人にPRすべき。 ・PRが不足。知らない県民が多い。有名人にPRしてもらう。 ・林業の仕事の内容の紹介をもっとしてあげてほしい。	・情報誌配布の拡大 ・有名人を起用した森林環境税のPR ・林業の仕事の内容の紹介
税の負担額	・500円はワンコインでよろしい。 ・増税1500円。 ・500円では少ない(県での総額が少ない)。	・増額を希望
政策	・もっと自由に使える森林環境税であってほしい。 ・補助金(助成金)は運用がいつもこむつかしい。もっとおおらかに。 ・県行政で細分化しすぎ。事務を簡単に(難しくし過ぎ)。	・事業や事務の簡素化
その他		

⑥中央西地域座談会 グループリーダー:中央西林業事務所 2名

テーマ	意見	森林環境税の使いみちに関する提案等
森林環境の保全を 進める間伐などに よる森林整備	・35年生以上も補助対象に(齢級をフリーに) ・作業道づくりは難しいにも関わらず安易に 造ってしまっている。作業道づくりの基礎教育 をしなければならない。 ・間伐に対する教育(基礎教育)が成されてい ない。 ・間伐への補助を増やしてほしい。	・間伐への支援 ・間伐や作業道開設の基礎的教育を行う経 費への支援
シカによる森林被 害対策	・駆除だけでは駆除にならない。実になる木の植林。・シカはネットを張る。餌場を作る。	・実のなる木の植林への支援・シカ防護ネット設置への支援
公共的施設などへ の木材利用の推進	・木の香るまちづくり事業は予算を使いすぎ。・木質バイオマスへの取り組みを。・(木製)遊具への支援。	・木質バイオマス活用への支援 ・(木製)遊具への支援
森林や山を守るた めの県民主体の活 動	・ボランティア活動にもっと支援を。	・ボランティア活動への支援
子どもたちを対象 とした森林環境学 習などへの支援	・学校教育にもっと山の事業を取り入れる。 ・女性や子供への森林体験、森林環境学習。 は続けるべき・山、里、川、海の連環を子ども たちに体で学んでもらう。	・森林環境教育の強化
森林や山を守る活動の重要性につい すの広報や情報の 発信	・広報事業にお金を使いすぎ。 ・PRの検証をきちんとすべし。	・広報予算の削減
税の負担額		
政策		
その他	・無駄を省く検討をするべき。 ・補助事業が複雑。	

4 森林環境税地域座談会 アンケート結果の概要

(1) アンケートの目的

第二期目の森林環境税課税期間が平成24年度で満了するため、今後、森林環境税の課税期間を延長するかどうか、あるいは延長するとすればどのような取り組みが望ましいかなどに関して、座談会に出席された県民の方々や一般傍聴者から同税に関する意向を把握するためにアンケートを行った。

なお、後述する平成23年度県民世論調査においても同様のアンケートを実施(県内の選挙人名簿から 3,000人を無作為抽出し調査票を送付)し、1,679人から有効調査票を回収(回収率56.0%)している。

ただし、県民世論調査は、回答者総数のうち約44%を高知市在住者が占めており、森林環境税制度の 主旨である森林環境の保全の観点から、中山間地域に在住する県民についても、直接その声をお聴きす ることが重要であるため、県内6地域で座談会を開催し、あわせてアンケートを行った。

(2) アンケートの内容

アンケート様式は資料1(19~22頁)に添付している。アンケートの主な項目は下記①~④のとおりであり、地域座談会全体を通じて来場者101名からの回答を得た。アンケート項目中③の項目については、これまで森林環境税を活用して実施してきた事業について、今後も、森林環環境税を活用して実施する場合に、充実させていくべきか、縮小させるべきか等についての意向を把握することを目的としている。地域座談会全体のアンケート調査結果の詳細と分析については、別添資料2のとおりである。

①森林の「公益的機能」低下についての認知度

趣旨:森林環境税を負担していただくうえで、まず、森林環境税の主旨である森林の果たす公益的な役割(機能)が、どれだけ認知されているかを把握するための設問。

②森林環境税を活用した取り組みの認知度

趣旨:同税を活用して実施してきた取り組みが、どれだけ認知されているかを把握するための設問。

③森林環境税を活用した各種事業の今後の取組に対する意識

趣旨:今後、同税の課税期間を延長する場合、どのような取り組みが望ましいかを把握するための設問。

④森林環境税課税期間の延長に対する賛否

趣旨:平成24年度で満了する同税の課税期間を延長することについての賛否を把握するための設問。

(3) アンケートの方法

アンケートは、各地域座談会に出席をいただいた地域で活躍されている県民の方々及び一般傍聴者を対象に座談会当日記入を依頼し、会議終了後に受付で回収を行った。

各地域座談会全体の集計結果データは37頁以下のとおりとなっている。なお、このうち、地域座談会全体のアンケート集計結果について、主要な設問の分析とアンケート記載の意見等を28頁から35頁にかけてとりまとめている。

(4) 主な他のアンケートとの比較

①平成23年度県民世論調査

地域座談会におけるアンケート項目は、本年8月に行った県民世論調査のアンケート 項目と基本的には同一としている。なお、地域座談会アンケートでは、上記(2)①~④以外に③の設問に付随する設

4 森林環境税地域座談会 アンケート結果の概要

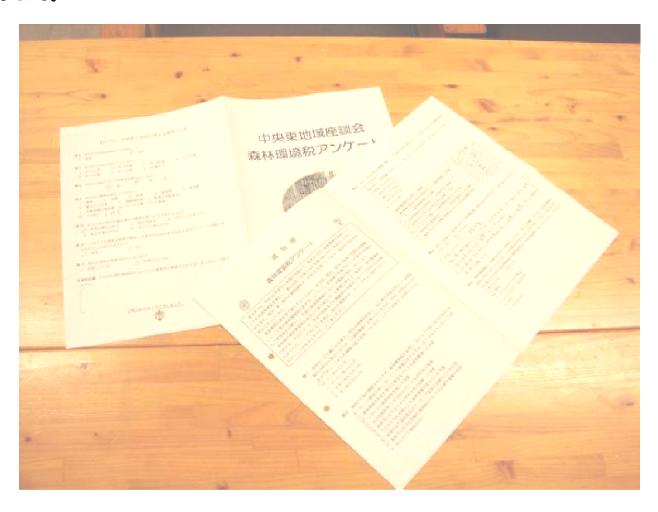
問として、森林環境税を活用して現在取り組んでいる事業以外に、新たに取り組んだほうがよいと思われる 事業について、自由記述式の設問を設けている。

②平成18年度県民アンケート調査

第一期目の4年目となる平成18年に今回のアンケートと同様の県民アンケート調査を実施した。 この際のアンケートでは、4,136人(選挙人名簿から無作為抽出)にアンケートを送付し、1,001人から有 効調査票を回収したが、平成18年度県民アンケートの回収率は24.9%であり、今回行った県民世論調査 と較べると、回収率は半分以下となっている。

この原因については、平成18年のアンケート結果では設問総数が多く(20間、副問を含めばより多い設問)、森林環境税の延長についての賛否や第二期目に向けた制度設計に関する調査内容が複雑化しており、回答率が低かったものと分析されている。

なお、今回の県民世論調査及び地域座談会アンケートでは、回答率が低かった前回の平成18年度県民アンケート調査内容等についての反省点を踏えて、設問を「森林環境税の延長の賛否」や「今後の森林環境税のあり方」に関連する制度設計などの設問に的を絞りかつシンプルに回答者へ問いかける設問としている。



間1 森林の「公益的機能」低下についての認知度

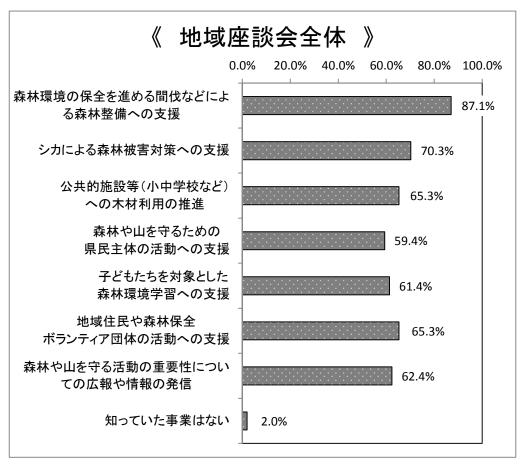
森林は、①土壌に水を蓄え、②山の崩壊を防止し、③二酸化炭素を吸収して地球温暖化の防止に役立つなどの「公益的機能」を持っていますが、近年、間伐などの手入れが不足し、これらの機能の低下を招いています。こうした状況をご存知でしたか。

森林の「公益的機能」が低下していることを知っているかどうかについては、「良く知っていた」が65%と半数を上回っており、次いで「だいたい知っていた」が28%、「あまり知らなかった」が5%、「全く知らなかった」が1%の順になっている。 『知っていた』(=「だいたい知っていた」+「よく知っていた」)は、93%となっており、ほとんどの参加者が森林の持つ公益的機能を知っており、県民世論調査の結果(73%)を大幅に上回っている。

間2 森林環境税を活用した取り組みの認知度

森林の公益的機能を守るため、森林環境税を活用し、次のような取り組みを進めています。この調査以前に、 知っていた事業はありますか。(複数回答可)

アンケート以前に知っていた森林環境税を活用した取り組みは、「森林環境の保全を進めるための森林整備への支援」が87%、「シカによる森林被害対策への支援」が70%となっている。次いで「公共的施設など(小中学校など)への木材利用の推進」と「地域住民や森林保全ボランティア団体の活動への支援」が65%で同率となっており、「森林や山を守る活動の重要性についての広報や情報の発信」が62%と続いている。いずれの項目でも、県民世論調査の結果を上回っているほか、「知っていた事業はない」は2%であり、県民世論調査の結果(22%)と較べると低くなっている。



問3 森林環境税を活用した各種事業の今後の取組に対する意識

また、それぞれの事業に関して、今後どう取り組んでいくべきか、あなたの意見を聞かせてください。それぞれ「回答欄」内の1, 2, 3, 4, 5のいずれか1つに○をしてください。

◎ 地域座談会において「充実した方がよい」という答が多かった上位3つの事業について

【1. 森林環境の保全を進めるための森林整備への支援】

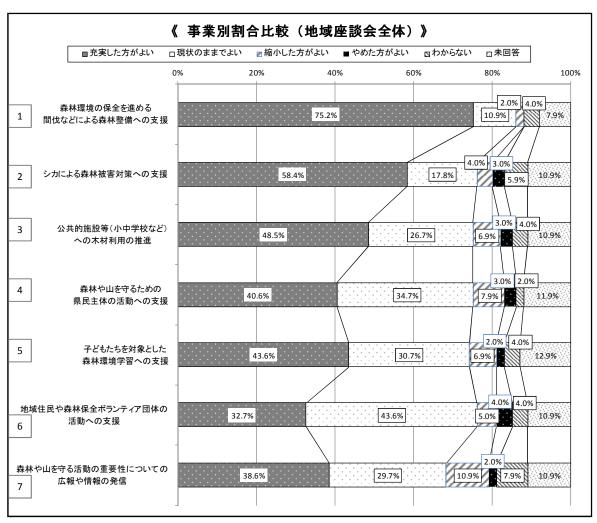
「充実した方がよい」が75%で最も高く、次いで「現状のままでよい」が11%となっている。県民世論調査でも、「充実した方がよい」(68%)と「現状のままでよい」(13%)といった結果となっており、県民にとって「森林環境の保全」に関する事業への認知度が最も高くなっている。

【2. シカによる森林被害対策への支援】

「充実した方がよい」が58%、次いで「現状のままでよい」が18%となっている。また、県民世論調査では、「充実した方がよい」(42%)と「現状のままでよい」(28%)といった結果となっており、森林環境税を活用したシカ被害対策事業が平成23年度に始まったにも関わらず、県民の支持は比較的高くなっている。

【3. 公共的施設等(小中学校など)への木材利用の推進】

「充実した方がよい」が48%、次いで「現状のままでよい」が27%となっている。県民世論調査では、「充実した方がよい」(42%)と「現状のままでよい」(28%)といった結果となっている。ちなみに、県民世論調査の結果では、「充実した方がよい」が51%と二番目に高くなっており、「現状のままでよい」(24%)とあわせると、地域座談会のアンケート結果とほぼ近い数字となっている。

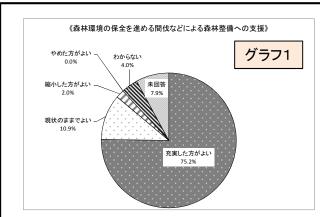


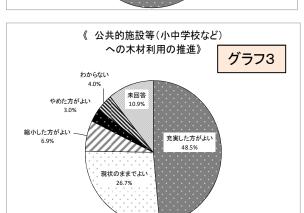
◎その他の事業で「充実した方がよい」が高かった事業について

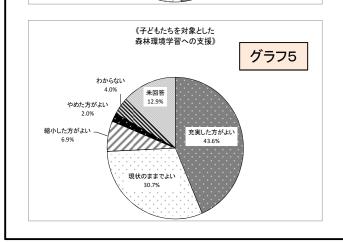
【5. 子どもたちを対象とした森林環境学習などへの支援】

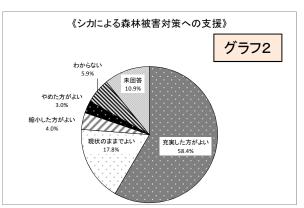
「充実した方がよい」が43%、次いで「現状のままでよい」が31%となっている。県民世論調査では、「充実した方がよい」(45%)と「現状のままでよい」(30%)といった結果となっている。県民世論調査では、「充実した方がよい」が45%と三番目に高くなっており、当該事業に対する根強い支持がある。 【4.森林や山を守るための県民主体の活動への支援】

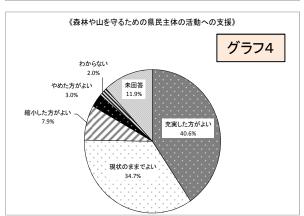
「充実した方がよい」が43%、次いで「現状のままでよい」が31%となっている。県民世論調査では、「充実した方がよい」(45%)と「現状のままでよい」(30%)といった結果となっている。

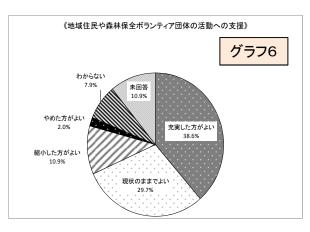












問5 森林環境税課税期間の延長に対する賛否

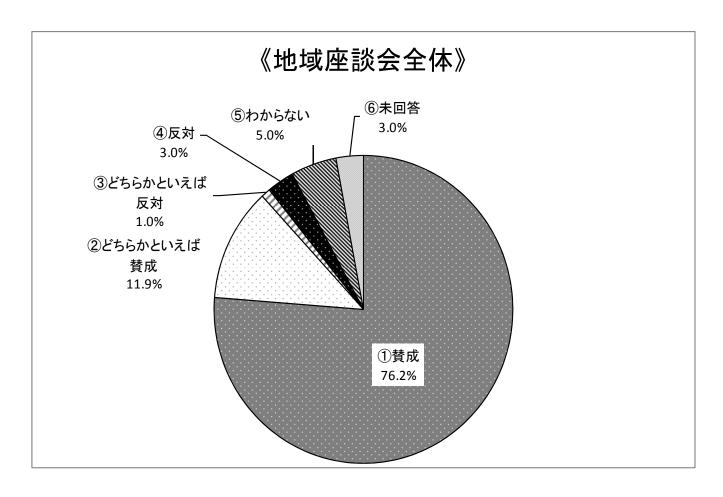
森林環境税は、年額500円のご負担をいただき、問36に記載しているような各種取り組みに活用されていますが、その期間は平成25年3月末で終了します。平成25年4月以降も引き続き森林環境税の課税期間を5年程度延長することについて、どのように考えますか。

(1つだけ〇印)

森林環境税の課税期間を平成25年4月以降も5年程度延長することについては、「賛成」が76.2%と半数以上を占め、「どちらかといえば賛成」は11.9%となっている。

『賛成意見』(=「賛成」+「どちらかといえば賛成」)の割合が88.1%と4分の3以上を占めており、これに対し、『反対意見』(=「どちらかといえば反対」+「反対」)は8.0%にとどまっている。「未回答」は3.0%となっている。

県民世論調査の結果では、『賛成意見』(= 「賛成」48.1%+「どちらかといえば賛成」28.4%)の割合は76.5%であり、地域座談会での「賛成」意見が県民世論調査を大幅に上回っている。



問4 新規事業などの提案について

27 ī	市町村主催による山主への施業に係る説明会や地域座談会への支援。	中央
	는mrtl 그 /비) - 1 - 보고 - 프로젝트 - C - 프로O - C - 프로O - C - C - C - C - C - C - C - C - C -	rh rh 1
7	もらえる予定です。	
	芸漁協の方と話があって、一応のOKがもらえました)→その苗木は私が育てているタブやカシやクスを使って	
	と思います。ちなみに安芸市ですが、H23年3月頃より安芸港の堤防の外に植林できそうな見通しです。(安	
- 1	Mと考えるかとりからりが、例えば神社の称も、小さくとも称と言いまり。 貫用も野かりするとぶわれると しょうが、海岸のある市町村にも協力してもらったり、県民にボランティアを募って、全てを官がやる必要はない	
	外に個体出来だら、砂が掘られるせん堀が減少して、堤防が倒れるのを防けるかもしれません。 防災体を練 体と考えるかどうかですが、例えば神社の森も、小さくても森と言います。 費用も掛かりすぎると思われるで	
26	告出来たら、その最終報告にも反映されると思いますが、如何でしょうか。幅数メートルでいいので、堤防の内 外に植林出来たら、砂が掘られるせん堀が減少して、堤防が倒れるのを防げるかもしれません。防災林を森	中央
j	最終報告が出されるそうです。その最終報告までに、高知県が津波対策として海岸林に取り組んでる旨を報 生出来など、その景悠報生にも見聞されると思いませば、加戸でいるか、短数メートルでいいので、提覧の中	
- 1	災後は海岸林にも目を向けたいとおっしゃっていました。7月上旬に林野庁から中間報告が出て、12月ごろに 長数報告が出されるそうです。その長数報告までは、真知県が津波対策して海岸材に取れれてでる長も報	
- 1-	山だけ残っても、極端な話ですがどうしようもないのではないでしょうか。林野庁の広報部の方も、東北大震 ※後は海岸せにも見ち向けないとかっしゃっていました。7月 ト句にせ野庁から中間報告が出て、12月でそに	
	樹を植え、来るべき南海大震災の津波の減災対策の一助にならないかと思います。人命や家が全滅したら、 山がは確っても、短端な話ですがようしたみないのではないでしょうか、世野岸の広想戦のます。東北大震	
	森といえば「山」ですが、海洋林(防災林)にも是非取り組んで頂きたいと思います。 堤防の内外に常緑広葉	
	うか」との意見には大いに賛同する。 **トンシば「ルップナダー海洋サイト」とは、日本版的44.7~2023 ***********************************	-
-	は再考すべき重要課題だと考える。座談会で出ていた「シカを山の恵みだと考えて、命を大切に考えてはど	中央
. .	シカ対策について、人口資材を大量に投入する。今の主流の考え方には全く納得がいかない。対策の方法	
	ので。 シェル体はついて、「ロッチャー」具は抗すより、人の主法のようせはは人がもほどいから、一般のよう	<u> </u>
	が回らないので。間伐人口を増やす啓発活動を(県民1人間伐というような)→現地を見ないと理解しにくい 	中央
- 1	人材育成(特にリーダーづくり)→有償ボランティアの育成も含む→過疎化が進むところは年寄りばかりで手	
	災害対策(防風林・土砂崩れ等を防ぐような整備)。	中央
_	特にありません。	中央
_	小中学校だけでなく高校にも学習が必要だと思う。	中央
_	ペレットボイラーに使う木質ペレットを安定的に作れるようにするための支援。	中央
	ではないかと思う。	
a	開めずる。 数育にお金を使うのは良いことだと思う。ただ、森林環境税を使っているようでは、思い出・記憶に残るだけ	中央
- 12	伸切	
ام	正文にものでは、 民産(国内産)木材の新たな利用方法の提案の募集等の広報活動。有効利用方法の開発・研究に対する	中央
1	企業にも規模に応じた相応の負担を願いたい。	
1	消費までに全体を拡大する。特に木質バイオマスに取り組む。この為にも500円を1,000円程度まで拡大し	中央
- 1	流通における川下への消費対策。特に県が取り組もうとしているエネルギーの地産地消に取り組み、山から	
	森林環境緊急整備事業の復活を望みます。	中央
_	森林現況調査。	中央
_	刈り捨て間伐。境界確定。市町村管理代行。	安
_	山間部で生活をする住民の為に応援をしてください。林産物の充実のために。	安
	作業道の推進。	安
	国・県の補助事業の対象とならない事業の創設。目的税であると思うが、幅広い活動支援を。	安
	木材搬出作業道作り等の講習、機械などの使い方など。	安
	国際的に日本材の輸出を考え、日本材の出口を見つける。	嶺:
	父趙安全等にも良いと思う。	
8	スプログランスの場合。 一次により、 一がにより、 一がにまり、 一がにまり、 一がにまり、 一がにまり、 一がにまり、 一がにまり、 一がにまり、 一がにまり、 一がにまり、	嶺
7	間伐作業をするための技術講習。	嶺
_	ボランティアへの支援(多様な技術者育成)、林業技術者育成への支援。	嶺
_	作業道の整備。	嶺
_	ティア頼りでなく。	
/11	大学林学科での実習の充実などの人材育成事業。・自伐したい林家(経験のない)への技術指導。ボラン	嶺
_	狩猟税の助成。・猟銃許可申請の助成。・報償費(シカ、イノシシ、サル)の創設。	嶺
A D	シカだけに頼らず、猪、サルにも対象とした政策。・作業道の新設。	嶺
_		
2	見状でも幅広く取り組まれていると思います。効果を上げるためポイントを絞っても良いかと思います。	嶺:

問4 新規事業などの提案 (前頁からの続き)

	問3に記載する事業以外に、森林環境税で取り組んだ方がよいと思われるものが ございましたら、ご記入ください。(自由記述式)	地域名
29	不在地主の問題を早期、簡単に解決できる法令の整備	須崎
30	木材利用への支援(家庭)、木材の買上げ、防風林への支援	須崎
31	多面的な取り組みでわなく今までの充実をはかるべき。	須崎
32	多種多様な専門家づくり(各分野、各段階)	須崎
33	加工して売っていくこと	須崎
34	山村の後継者対策の学習活動	須崎
35	PRが足りないので間伐を使った商品(少額)を各家庭へ配布	幡多
36	公共的施設、病院、県、市町村の事務所の木質化をして頂きたい。	幡多
37	間伐(森林整備)には作業道が必要であり、その方面にも支援を	幡多
38	木質ペレット燃料の家庭用ストーブ、ボイラーや農業用ボイラー普及のための補助	幡多
39	木質燃料等の木質のエネルギー	中央西
40	県産材の県外に販売→PR活動	中央西
41	森林整備等をボランティアで実施するのではなく、林業が職業として成り立っていく様に活用する事業・仕組 みづくり・担い手育成への取り組みを進めたら良いのでは	中央西
42	林業従事者の育成	中央西
43	材木販売市場の年2回は実施してください。	中央西
44	森林施業に対する基礎教育(間伐、作業道づくり等)	中央西
45	・自伐切捨て間伐に対する支援を。(国がやめたので29000円ではダメ) ・35年生以下とせず、フリーにしてください。	中央西

○自由記述欄への記載内容の紹介

No.	記述内容	地域名
1	間伐をするのに森林環境税を使わせてもらえることを知りました。どうすれば可能なのか勉強してい きたいと思う。	嶺北
2	高知県にとって森を守る森林環境税は大切な税金であると思いますので、これからもずっと続けて ほしいです。	嶺北
3	現在の税額500円を1000円以上に。	嶺北
4	実績報告をする際には①目標値②達成値③達成率を明確にしてほしい。単に間伐面積を出すだけではよく分らないので、間伐必要林分の全体面積のうち何%が整備されたのか示し今後の課題も提示すべき。	嶺北
5	作業道を何箇所か施工しましたが、もう少し積算見積等の考え方を見直して、構造物等の助成を 環境税で賄ってほしい。	嶺北
6	団地化(森の工場・集約化等)されていない小規模な森林の整備に使用したらよい。	嶺北
7	現在の税額500円は安い。1000円くらいにしたらいいと思う。	安芸
8	この座談会の開催方法に問題有りと感ず。多岐にわたる視点は議論をすることに意味を持とうとするもので、次の何かを求めるものではない。	安芸
9	森で食べれるシステム作りが必要。	安芸
10	県産材を使った和室とかを作ってみたいが、費用が高いので困難。木材製品が安く使えるようになったらもっと身近に気を感じられるようになるかもしれない。31の都道府県が環境税を使ってどのような対策を講じているかそういった情報もあったら良いと思う。	中央東
11	第1次産業すべてが弱体化しており、農業・漁業への助成とのバランスを考えるべきだ。海洋税 や農地税がない以上、森林環境税は廃止すべき。林業はまだ恵まれている。	中央東
12	林業は効率を追求してはならないと思う。元々そういうものです。子の代ではなく孫の代以後で実になることにとりくんでいるのだから。経済性のみ優先するのとは違う価値観を創出する→教育から始める→自分の代、子の代でも無理かもしれん。荒廃林を放置しない(民有林)。税を使ってでも修復する。個人の財産権は二の次。	中央東
13	これからは若い人たちが林業や森林を担っていかなければならないと思う。そのためにもボランティ ア活動や、林業している人が小中高校に訪れて講演をしたらいいと思う。	中央東
14	特にありません。	中央東
15	500円という税額は親しみやすいが、法人は安すぎるのではないか。	中央東
16	間伐を第一に考えるべきである。行政側が山林所有者に対し間伐の必要性を訴えても、税の徴収方法や、具体的な施業方法が分りにくいし、森林組合でもこうした取り組みに対して対応する人材がいない。また、所有者が地域におらず、説明不足になるなど理解が得られないことが多い。	中央東

○自由記述欄への記載内容の紹介 (前頁からの続き)

No.	記述内容	地域名
17	間伐を第一に考えるべきである。行政側が山林所有者に対し間伐の必要性を訴えても、税の頂き方や、具体的な施業方法が分りにくいし、森林組合でもこういった取り組みに対して対応する人材がいない。又、所有者が地域におらず説明不足によるなど理解が得られないことが多い。	須崎
18	我々は今かつてないかつてない経験をしているとの事。 荒廃森林ばかりになったことにより、地表に日が差し込まず、草の一本も生えていない状況。外から見れば森のダム、中に入れば緑のサバク。 大雨のたびに土が流れて石ころだらけ。 土が流れてしまえば取り返しがつきません。 全ての山に切り 捨て間伐を。 木材の生産に国民は森林に望んではいません。 (調査より) ①環境とか②災害防止 とかetc	須崎
19	林業で生活できるようになったら若い人も絶対にやる。	須崎
20	これから積極的に森林環境問題に取り組んでいきたいです。勉強会などありましたら連絡してほしいです。	須崎
21	84%の県土。真剣に取り組みたいです。	須崎
22	積極的に新しい取り組みにも使用してほしい。	須崎
23	税のおかげで森林整備、学習等役立っている。アピールすればもっと高くでも理解がもらえるのではないでしょうか。	須崎
	もっとPRするべき。	須崎
	mamori広報誌を楽しみながら読んでいます。山での活動、森とのふれあい、山村情報をこれからも 伝えてください。	須崎
26	平成15年に森林環境税が施行された時点での目的にもどり、公益的機能を高めることに集中した税にもっていくべき。県民によく分る税制にする。	須崎
27	・県民にもっと広く周知すべき。知らない人も多いのでは。・県民税に上乗せされていることが知られていない。・給与明細には単に住民税としか?県としては「うち森林環境税」と書くことはやりたくない?事業者の方に「森林環境税○○○円」と給与明細に記入することの協力を求めては?給与システムの改修必要で無理でしょうか?	須崎
28	シカ事業については森林環境税を導入しなくていいと考えております。	幡多
29	もっと大胆にやればいい。AKBを使え。	幡多
30	木材価格の低迷により投資率の低い林業(保育手入)は森林所有者にとって重くのしかかっています。自己負担を出してまでの投資は見込みにくいため、本税や公共により森林整備をまだまだ推進拡充し、本来の森林の持つ公益的機能を発揮できる山づくりの一方策となってほしい。有名人にPRしてもらう。	幡多
31	森林のエネルギー化に取り組んでほしい。	幡多
32	森林税として国でやるべきで高知県が声を上げてリードをとってやること。	幡多
33	日本一の森林県なので日本のリーダー的になる様に活動をしてもらいたい。	中央西
34	税の使用する仕組みの簡素化を	中央西
35	増額も良いのでは?	中央西
36	第3期は1人1,000円に、企業10%に改善すること。座談会の運営方法ですが総花的の出し合いになり焦点が定まりませんね。	中央西